

令和元年度

クリーニング師試験(筆記)問題

衛生法規に関する知識
公衆衛生に関する知識
洗濯物の処理に関する知識

9：00～10：00
(60分)

指示があるまで開いてはいけません。

(注意事項)

- 解答用紙の右上の記入欄に受験番号及び氏名を記入してください。
- 解答は、すべて解答用紙に記入してください。
- 解答の誤りを訂正する場合は、消しゴムで消して訂正してください。
- 解答は、1つの解答欄に1つだけ記入してください。2つ以上書くとその解答は無効になります。
- 試験開始後30分を経過するまでは、退室できません。
- 退室するときは、解答用紙を裏返して机上に置いてください。
- 試験終了後、解答用紙のみを回収します。問題用紙は持ち帰っても構いません。

I 衛生法規に関する知識

問1 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) クリーニング師の免許を受けようとする者は、本籍等を書いた申請書に必要書類を添えて、クリーニング師試験合格地の都道府県知事に申請しなければならない。
- (2) クリーニング師でなければ、洗濯物の処理をするクリーニング所を開設することができない。
- (3) クリーニング師が免許証を破り、汚し、又は失ったときは、1か月以内に再交付の申請を行わなければならず、免許証の再交付を申請した後、失った免許証を発見したときは、10日以内に免許を与えた都道府県知事に提出しなければならない。
- (4) 都道府県知事は、営業者又はその使用者で、洗濯物の処理又は受取及び引渡しの業務に従事するものが伝染性の疾病にかかり、その就業が公衆衛生上不適当と認めるとときは、期間を定めてその業務を停止することができる。
- (5) 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」は、公衆衛生の向上及び増進に資し、国民生活の安定に寄与することを目的としている。

問2 次の文中の（　　）にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- ・ クリーニング業法の第1条では、「この法律は、クリーニング業に対して、（1）等の見地から必要な指導及び取締りを行い、もってその経営を公共の（2）に適合させるとともに、利用者の（3）の擁護を図ることを目的とする。」と規定されている。
- ・ クリーニング業法の第2条では、「「クリーニング業」とは、（4）又は洗剤を使用して、衣類その他の繊維製品又は皮革製品を（5）洗たくすることを営業とすることをいう。」と定義されている。

ア 権利	イ 原型のまま	ウ 秩序	エ 公衆衛生
オ 福祉	カ 溶剤	キ 生活衛生	ク 機械
ケ 解体して	コ 業務	サ 環境衛生	シ 利益

問3 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 営業者は、洗濯物の受取及び引渡しのみを行うクリーニング所にも、1人以上のクリーニング師を置かなければならない。
- (2) 営業者は、そのクリーニング所の構造設備について都道府県知事の検査を受け、その構造設備が規定に適合する旨の確認を受けた後でなければ、そのクリーニング所を使用してはならない。
- (3) 営業者は、クリーニング所以外において営業として洗濯物の処理を行ってはならないが、仕上げのみの軽微な作業は、クリーニング所以外でも行うことが認められる。
- (4) 「クリーニング所における衛生管理要領」に示されているクリーニング業法施行規則第1条に規定する消毒を要する洗濯物の一般的な消毒方法では、65°C以上の熱湯に10分間以上浸すこととされている。
- (5) 伝染性の疾病の病原体による汚染の恐れのあるものとして厚生労働省令で指定する洗濯物を取り扱う場合は、他の洗濯物と区分しておき、洗濯する前に消毒、又は消毒の効果を有する方法によって洗濯しなければならない。

問4 次の文中の（　　）にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- ・ クリーニング業法において、「クリーニング所」とは、洗濯物の（1）又は受取及び引渡しのための営業者の施設をいうと規定され、クリーニング業法施行規則において、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後1年以内に（2）が指定したクリーニング師の資質の向上を図るための研修を受け、その後は（3）を超えない期間ごとに当該研修を受けなければならない。
- ・ クリーニング所においては、苦情の申出先となるクリーニング所の名称、（4）及び電話番号を店頭に掲示しておくとともに、洗濯物の受取及び引渡しをしようとする際に、当該掲示事項を記載した書面を（5）する。

ア 配備	イ 厚生労働大臣	ウ 処理	エ 10年
オ 3年	カ 営業者名	キ 都道府県知事	ク 配布
ケ 所在地	コ 5年	サ 取次	シ 営業時間

II 公衆衛生に関する知識

問1 次の文章の（　　）にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。ただし、(4)、(5)の解答は順不同です。

- ・ ウインスロー (C.E.A.Winslow) の定義では、「公衆衛生」とは、個人の教育、医療と看護サービスの組織化及び地域社会の全ての人に（1）保持のための適切な生活水準を保障する社会制度の発展等のために、（2）を予防し、（3）を延長し、肉体的、精神的（1）の能率の増進をはかる科学であり、技術である。
- ・ クリーニング所における衛生管理要領では、クリーニング師は、（4）及び（5）に関する専門知識等を有する者であり、クリーニング所の衛生管理を行う上で実質的な責任者となる。

ア 生活水準	イ 健康	ウ 衛生状態	エ 貧困	オ 疾病
カ 食中毒	キ 生活保護	ク 寿命	ケ 経済効果	コ 設備
サ 公衆衛生	シ 経営	ス 洗濯処理	セ 医療	ソ 法律

問2 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) クリーニングに使用する引火性溶剤は、引火点の低いものを使用する。
- (2) 消毒とは、全ての微生物を死滅させてしまうことをいう。
- (3) クリーニング所における衛生管理要領では、クリーニング作業者は、でんせんせいのうかしん伝染性膿瘍疹(とびひ)等の感染性皮膚疾患にかかったとき以外に結核になったときも作業を行ってはならないとされている。
- (4) おしごりの衛生的処理等に関する指導基準では、製品として貸与されるおしごりの衛生基準として、変色及び異臭の他に、大腸菌群数、ボツリヌス菌数、一般細菌数について規定されている。
- (5) クリーニング所で使用した石油系溶剤の廃油を浄化槽から河川等に流して処理した。

問3 次の文章の（　　）にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- ・ ノロウイルスによる吐ぶつが付着した布団等すぐに洗濯できない場合、ペーパータオルなどでできるだけ表面の吐ぶつを取り除き、スチームアイロンで（1）して、布団乾燥機を使用すると効果が大きい。下洗いの際には、（2）が（3）ppm以上になるようにして消毒を行う。また、下洗い場所は（2）200ppmの消毒を行う。
- ・ インフルエンザは、インフルエンザウイルスを病原とする（4）感染症である。感染を受けた後1～3日ほどの潜伏期間を経て、頭痛、全身倦怠感等が現れ、咳、鼻汁等の上気道炎症状が続き、約1週間の経過で軽快するのが典型である。なお、わが国のインフルエンザの流行のピークは、（5）にみられる。

ア	夏季	イ	熱殺菌	ウ	食道	エ	1,000	オ	気道	カ	培養
キ	冬季	ク	酢酸	ケ	乾か	コ	10,000	サ	5,000	シ	腎臓
ス	次亜塩素酸ナトリウム										

問4 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 病院リネン類を介して、セレウス菌の集団感染が発生する場合がある。セレウス菌の芽胞は、熱又はアルコールで殺菌することができる。
- (2) 指定洗濯物とは、伝染性の疾病的病原体に汚染されたおそれのあるものとして指定された洗濯物である。これらの消毒法の一つにホルムアルデヒドを用いたものがある。
- (3) 厚生労働省食中毒統計によれば、2018年のサルモネラ属菌を原因とした食中毒の患者数は、国内の食中毒患者数の90%以上を占めている。
- (4) 伝染性膿瘍（とびひ）の主な感染経路は、黄色ブドウ球菌、溶血性レンサ球菌を原因とした接触感染である。
（注）でんせんせいのうかしん
- (5) 疥癬（かいいせん）は、人から人への感染がみられるが、リネン類や布団の共用等で感染することはない。

III 洗濯物の処理に関する知識

問1 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を、解答欄に記入しなさい。

- (1) 水溶性のシミと油性のシミが複合している場合は、水溶性のシミから処理する。
- (2) 皮革の性質として、カビが生えやすく、生えると収縮をおこしやすいことが挙げられる。
- (3) ドライクリーニング溶剤は、カウリブタノール (KB) 値が小さいほど、油溶性の汚れの洗浄力が高い。
- (4) 柔軟剤 (ソフター) は、自己乳化型のアニオン (陰イオン) 界面活性剤が成分である。
- (5) ランドリー用水には、硬水よりも軟水の方が適している。

問2 次の文中の（　　）にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) セルロースに酢酸を結合した半合成纖維である（　　）は、絹に似た光沢と深みのある鮮明な発色を特長とする。
- (2) コットンリンター（綿花をとった後に残る短纖維）を銅アンモニア溶液で溶かしてから紡糸してつくられた再生纖維を、（　　）という。
- (3) 合成纖維の（　　）は、ウォッシュ・アンド・ウェア性 (W&W性) がよく、製品化したときのコシ、ハリと耐熱性がナイロンやアクリルよりも優れている。
- (4) チャージシステムでは、ソープ濃度は（　　）%を用いるのが一般的である。
- (5) 毛皮のクリーニングには、（　　）が適している。

ア 0.5~1	イ 5~10	ウ アセテート
エ ウェットクリーニング	オ キュプラ	カ ドライクリーニング
キ パウダークリーニング	ク ビニロン	ケ ポリエステル
コ ポリプロピレン	サ レーヨン	

問3 次の記述について、()の中から適切な語句を選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) (ア：水溶性のシミ、イ：油性のシミ) に霧吹きで霧をかけると、生地よりもシミのほうが水分を早く吸収する。
- (2) 糖類やデンプンは、(ア：油性汚れ、イ：水溶性汚れ) に分類される。
- (3) (ア：ノニオン〔非イオン〕系、イ：カチオン〔陽イオン〕系) と、アニオン〔陰イオン〕系の薬剤を併用すると、イオン結合を起こすことにより、薬剤の持つ本来の効能が相殺されてしまう。
- (4) 再汚染の原因の一つとして、ソープ投入量が(ア：過剰である、イ：不足している)ことが挙げられる。
- (5) 仕上げの際、品物を柔らかく仕上げたい場合は、(ア：上ごて蒸気、イ：下ごて蒸気) を用いる。

問4 次の記述が説明しているものを下の語群または表示記号から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 油脂溶解力が大きく、揮発しやすいので、短時間で洗浄・乾燥のできる不燃性のドライクリーニング溶剤
- (2) パルプを原料として作られた粉末状の水溶性高分子物質で、再汚染防止効果が優れ、糊料としても用いられるラントドリー用助剤
- (3) 経時とともに徐々に分解して効果が低下するので、冷暗所に保管の上なるべく早く使用するのがよいとされている、低温でも漂白効果のある液状の漂白剤
- (4) 取扱い表示 (JIS L 0001:2014) で、底面温度 150°C を限度としてアイロン仕上げ処理ができることをあらわす表示記号
- (5) 取扱い表示 (JIS L 0001:2014) で、漂白処理はできないことをあらわす表示記号

ア CMC (カルボキシ・メチル・セルロース)	イ 過炭酸ナトリウム
ウ 次亜塩素酸ナトリウム	エ 石油系溶剤
オ テトラクロロエチレン (パーク)	カ メタ珪酸ナトリウム

